**宝塚市防災資器材交付事業の申請募集について**

宝塚市では、防災訓練や防災イベント等の活動（以下「防災活動」）を行う自主防災組織等に対して予算の範囲内で※交付資器材一覧表の中から必要な資器材を交付します。

交付を希望される団体は、下記のとおり担当課に申請書等を提出してください。

※予算には限りがありますので、申請された全ての団体が採択されるわけではありませ

ん。

**１.目的**

近年、多発している豪雨災害や、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に対応できるよう、自主防災組織等による防災活動時に必要となる防災資器材を交付することにより、地域防災力の維持又は更なる向上を図ることを目的とします。

**２.対象となる団体**

(１)　宝塚市自主防災組織育成指導要綱に基づき、自主防災組織を運営するために必

要な書類（結成届・規約など）を提出した組織（以下「自主防災組織」）

(２)　各まちづくり協議会

**３.対象となる防災活動**

　　　交付対象となる活動は、**令和７年９月１日～令和８年３月３１日**の期間に実施する防災活動とします。

以下の推奨例に該当する活動については、重点的に交付します。

【推奨例】

◎他の組織等と連携して実施する防災活動

地域と事業所等が連携して実施する防災活動や複数の自主防災組織等が連携

　　　　　して実施する防災活動。

◎特色のある防災活動

　　　　　豪雨災害等を想定した図上訓練や避難訓練、災害時要支援者避難訓練、各種

　　　　　イベント等の地域行事と一体となった活動等、地域の特性を踏まえた活動。

**４.対象物品**

別添の「交付資器材一覧表」中の防災活動に必要な防災資器材を対象とします。

**５.助成額**

(１)　単独の自主防災組織で訓練を実施する場合

→最大２万円相当の防災資器材

(２)　複数の自主防災組織等（まちづくり協議会等）で訓練を実施する場合

→最大１０万円相当の防災資器材

**６.申請受付**

　　　申請書等の様式に所定の事項を記入のうえ、下記のとおり申請してください。

　　(１)　受付期間

　　　　　**令和７年６月２日（月）から令和７年７月２５日（金）（土日祝を除く）**

(２)　提出・問い合わせ先

　　　　　　宝塚市消防本部　予防課

　　　　　　〒６６５-００３３　　宝塚市伊孑志３-１４-６１

　　　　　　ＴＥＬ：０７９７-７３-１９５３　ＦＡＸ：０７９７-７７-３９５１

**７.申請の流れ**

(１)　自主防災組織から提出された申請書を消防本部予防課で審査し、交付対象団体

を決定し、自主防災組織へ通知します。

(２)　交付決定通知後に防災活動を中止又は変更する場合は、変更申請等の手続きが

必要になりますので、担当課まで連絡してください。

(３)　消防本部予防課から交付希望の資器材がそろった時点で連絡を入れますので、

防災資器材受領書（様式第３号）を作成し、受け取りに来てください。

(４)　自主防災組織担当者は、訓練終了後、自主防災組織訓練実施結果報告書を管轄

の消防署又は消防出張所へ必ず提出してください。

**８.注意事項**

(１)　防災訓練に関する申請内容について調査させていただく場合があります。

(２)　虚偽の申請内容があった場合は、交付決定を取り消す場合があります。

　　(３)　国及び県が実施する他の助成事業をすでに受けている場合でも、申請内容が重

　　　　複していなければ申請することができます。

**９.申請時の提出書類**

(１)　防災資器材交付申請書（様式第１号）

　　(２)　交付資器材一覧表（別表第１）

(３)　自主防災組織訓練実施計画届出書（様式第３号）の写し

　　　→管轄消防署又は消防出張所で受理印を受けた後の写しを添付してください。

　　　※訓練の計画を電子申請で行った場合は、自主防災組織訓練実施計画届出書の

写しは添付不要です。

(４)　その他

→訓練の資料がある場合は、併せて提出してください。

**別図　申請の流れ**

自主防災組織等

消防本部　予防課

自主防災組織等

完　了

・申請

（申請期間：令和7年6月2日～令和7年7月25日）

・交付する団体を決定し、交付決定通知を交付する。（令和7年7月28日～令和7年8月8日）

・資器材がそろった時点で、申請団体へ交付する。

・資器材受領後、訓練を実施する。

・訓練実施後、自主防災組織訓練実施結果報告書を管轄の消防署又は消防出張所へ提出する。



【問い合わせ先】

〒665-0033

宝塚市伊孑志３－１４－６１

宝塚市消防本部　予防課

TEL:0797-73-1953　FAX:0797-77-3951

E-mail:m-takarazuka0094@city.takarazuka.lg.jp